

「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」 の設置について

令和 5 年 1 1 月
資源エネルギー庁

1. 趣旨

- 核燃料サイクル施設や原子力発電所等の原子力施設が集中して立地する青森県の立地地域においては、稼働に向けた動きが進展している一方で、稼働延期、稼働停止やその長期化等の状況変化により、様々な課題に直面している。
- 長年にわたり、核燃料サイクル事業をはじめとして、エネルギー政策を支えてきていただいた立地地域の方々の将来に対する不安を払拭していくためには、今後の原子力施設の稼働を見据えながら、持続的な発展を実現していくことが求められている。
- そのため、原子力施設が地域と一層共生していくための環境を整備するとともに、産業の複線化や新産業の創出、防災対策の充実などの取組を充実・深化させていく必要がある。
- こうした議論、検討を行っていくため、国・立地自治体等、事業者等が一体となり、地域と原子力施設が共生していく将来像について共に考え、共に築き上げていくための場として、「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」を創設する。

2. 検討の進め方

- 立地地域の自治体等における総合計画等のまちづくりに関する将来ビジョンの内容や共創会議における議論等を踏まえ、20～30年後を見据えた、立地地域等の「将来像」、その実現に向けた「基本方針」、将来像の実現に向けた取組の「工程表」をとりまとめる。
- 将来像等のとりまとめに向けては、必要に応じて検討のためのワーキンググループを設置し、議論、検討を深めていく。

3. 会議の運営体制

- 資源エネルギー庁 電力ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 を事務局とし、参加いただく各位の理解を得つつ、会議を運営するものとする。